

狩猟免許取得支援事業概要

1. 対象者

町内に住所を有する者及び狩猟免許試験に合格し、狩猟免許を取得した者

2. 助成内容

(1) 狩猟免許試験予備講習料の全額助成

① 第一種銃猟、第二種銃猟免許予備講習料 12,000円

② わな猟免許予備講習料 9,000円

③ 同時受講 予備講習料 15,000円

※ 第一種・・・ライフル銃、散弾銃、空気銃 第二種・・・空気銃のみ

(2) 狩猟免許試験申請手数料（北海道収入証紙購入料）の全額助成

※ 1種目につき5,200円

(3) 狩猟免許申請に係る健康診断料の全額助成

3. 申請時に必要な書類

(1) 上記「2.助成内容(1)(2)(3)」に係る領収書

(2) 狩猟免状

(3) 狩猟免許取得支援請求書（町農林課までご連絡ください。）

4. 注意事項

(1) 本助成を受け免許を取得した者については、北海道猟友会栗山支部への入会が必須となります。

(2) 免許を取得し、本助成を受けた者については、本町の有害鳥獣駆除業務に従事していただきます。

(3) 狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。

※ 狩猟免許更新に係る費用は自己負担となります。

5. 狩猟免許予備講習及び狩猟免許試験日程

(1) 狩猟免許予備講習 令和8年7月26日(日) 岩見沢市民会館まなみーる

(2) 狩猟免許試験 令和8年8月2日(日) 空知総合振興局

6. 問い合わせ

栗山町農林課農林業グループ（TEL：0123-73-7515）